

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公表番号】特表2006-520268(P2006-520268A)

【公表日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2006-507188(P2006-507188)

【国際特許分類】

**B 01 D 39/14 (2006.01)**

【F I】

B 01 D 39/14 E

B 01 D 39/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入口(4)と出口(5)とを有する容器(3)と、

前記容器(3)内のフィルタ(2)と、

バクテリア、カビ、ウィルス、あるいは毒素を駆除できると知られているナノ粒子ペレット(1)であって、前記容器(3)内の前記フィルタ(2)に隣接するナノ粒子ペレット(1)と、

前記ナノ粒子ペレット(1)を収容するための手段とを含む、ナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項2】

前記フィルタ(2)は疎水性である、請求項1に記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項3】

前記フィルタ(2)は親水性である、請求項1に記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項4】

前記フィルタ(2)は少なくとも一つの目標粒子の電荷と同じである電荷を有する、請求項1乃至3のいずれかに記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項5】

前記容器内において互いに連通する一つ以上のフィルタ(2)であって請求項1に記載のフィルタ(2)を更に含み、

前記容器の各入口(4)と各出口(5)が外部通路を構成し、前記フィルタ(2)の一つは前記フィルタ(2)の一つと外部通路との間に前記フィルタ(2)の他のフィルタを有さず、バクテリア、カビ、ウィルス、あるいは毒素を駆除できると知られた前記ナノ粒子ペレット(1)は前記フィルタ(2)の一つと外部通路との間に前記フィルタ(2)の他のフィルタを持たない前記フィルタ(2)の前記一つに少なくとも隣接して配置される、請求項1乃至4のいずれかに記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項6】

前記フィルタ(2)の少なくとも一つは疎水性である、請求項5に記載のナノ粒子を組

み込んだ濾過装置。

【請求項 7】

前記フィルタ(2)の少なくとも一つは親水性である、請求項5に記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項 8】

前記フィルタ(2)の少なくとも一つは少なくとも一つの目標粒子の電荷と同じである電荷を有する、請求項5乃至7のいずれかに記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項 9】

前記フィルタ(2)のうちの前記容器(3)の入口(4)に最も近いフィルタは疎水性である、請求項8に記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。

【請求項 10】

前記フィルタ(2)のうちの前記容器(3)の入口(4)に最も近いフィルタは疎水性である、請求項5乃至7のいずれかに記載のナノ粒子を組み込んだ濾過装置。